

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	市有林造成事業			事業コード	1943
所属コード	154000	課等名	産業振興課	係名	畜産林業グループ
課長名	畠山栄幸	担当者名	吉田麻莉	内線番号	255
評価分類	☐ 一般 ☒ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 2 項 3 目 市有林造成事業（1－1， 1－2）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

盛岡市が管理する森林（旧玉山村有林）について，保育・間伐を行い，基本財産の造成及び森林の公益的機能の増進を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

市有林資源の質的向上を目指し，基本財産の造成と森林の公益的機能の維持増進を図るため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

森林法の改正により森林が区分けされそれぞれで伐採方法が違うなど，林業を取り巻く環境が複雑になり，これまでの単純皆伐から長伐期施業や複層林施業が求められ，コスト上昇の要因が生じている。また，輸入木材の影響により，木材価格が低迷しており，森林資源が充実しているにもかかわらず所得確保が難しくなっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市有林（旧玉山村有林）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市有林(旧玉山村有林)	ha	960	960	960	960	960
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

公有林経営計画（森林施業計画）に基づき経営森林の計画的な森林施業を行う。

間伐等の作業を行う。

平成 26 年 4 月に発生した玉山区林野火災の復旧事業を行う。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 市有林森林整備実施面積	ha	13.71	71.09	5.50	5.00	5.00
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

森林整備の実施により，市有林資源の質的向上を目指し，基本財産の造成と森林の公益的機能の維持増進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 市有林整備面積の全体比率	□上げる □下げる ■維持	%	1.4	7.4	0.5	0.5	0.5
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	3,134	0	0	0	5,463
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	3,850	0	3,618	3,904	5,654
	⑤その他()	千円	0	13,512	1,994	2,000	2,726
	A 小計 ①～⑤	千円	6,984	13,512	5,612	5,904	13,843
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	120	120	120	120	180
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	480	480	480	480	720
計	トータルコスト A+B	千円	7,464	13,992	6,092	6,384	14,563
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

森林施策を計画的に実施することによって、基本財産の造成及び森林の公益的機能の維持増進が図られる。これによって、民有林経営の模範を示すことになり、民有林経営の生産性を向上させることにつながる。また、公益的機能の維持増進により生活環境の改善に結びつく。

② 市の関与の妥当性

市の所有する市有林を整備することで、地域の森林整備の促進が図られる。

③ 対象の妥当性

市有林の拡大は莫大な経費がかかり、実現は難しい。

④ 廃止・休止の影響

木材価格の低迷により、民有林の森林施業が遅れている。市有林においても、適切な管理が行われなくなった場合、森林整備の遅れが進み、森林が荒廃することになる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

旧盛岡市有林における森林施業と比較して予算規模が格段に小さく、市有林整備の不均衡が生じている。旧玉山村有林では市有林施業に対して一般財源及び市債収入の投入がないため、旱魃財の売払収入の見込める場所の間伐しか行えず、収入の見込めない若齢林の手入れがおろそかになっている。H22～H23 にかけてはたまたま通常より有利な補助事業があり、一般財源の持ち出しなしで林齢 25～30 年の若齢林間伐を実施できたが、収穫期となるまでまだ 20 年以上あり、現状の体制では収穫期を迎えるまで全く手入れを行うことができない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

市有林整備の受益者は、市民全体である。

(4) 効率性評価

現在の管理体制を前提とすれば節減余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	生産基盤の整備	コード	21-2

(2) 改革改善の方向性

旧市域と旧玉山区との間の市有林整備施策の不均衡を見直すため、事業を統合する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特別区設置の期限となる平成 27 年度以降の事業見直しとなる見込。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適正な森林管理として、間伐材利用計画などを策定し、間伐等の森林保育等計画的な森林管理を行う必要がある。しかし、木材価格全体が低迷する中、間伐材価格の状況によっては、収支でマイナスも考えられることから、間伐材価格の変動状況を勘案しながら、広大な管理面積を適時適切な森林管理をするため、予算確保と事務担当の配属が課題となっている。